

第8回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和7年6月17日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和7年6月17日

午後1時44分

1. 閉 会 令和7年6月17日

午後2時5分

1. 出 席 委 員

委員長 源 正 樹

副委員長 河 野 清 一

委員 大 森 揚 子

委員 山 下 昌 和

委員 宇都宮 久見子

委員 中 村 一 雅

委員 小 玉 忠 重

委員 兵 頭 学

委員 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

な し

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

(1) 特別委員会最終報告(案)について

(2) その他

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後1時44分

○河野副委員長

ただいまより、第8回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会を開催します。源委員長挨拶をお願いします。

○源委員長

源委員長が挨拶を行う。

○河野副委員長

早速協議事項に移ったと思います。

これよりも源委員長よろしくをお願いします。

○源委員長

それでは次第に沿って進めてまいります。

3協議（1）特別委員会最終報告（案）についてを議題といたします。

昨日、委員の皆様のところには、事前に配信しておりますので御覧いただいたことと思います。基本的には前回の9月に17名で構成をしておりました委員会をしたときの流れで、委員会第1回から第8回委員会までの流れ、この辺りを記載の上、1番見ていただきたいのは、最後1ページ目の1番下、令和7年4月1日よりということから1番最後の広く市民へ周知されたい。一応この2点のところ見ていただけたらと思います。1点ちょっと訂正させていただいたらと思うんですが、またのところの指定管理者管理運営審査委員会となっておりますが、今日の麓部長の答弁の中で審査会ということで答弁がございました。ちょっとこのあたりの文言については、修正することがあるかなというふうに思っておりますので、それについて御承知おきください。ちょっと時間とりますので、見ていただいて意見を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時47分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後1時48分）

今、休憩中の中でいわゆる委員会としての締め文章になるかと思いますが、それを見ていただいたことと思います。この最終報告（案）について、御意見がありましたら挙手の上をお願いします。

○大森委員

またからの文章なんですけど、また、今後設置される予定の指定管理者管理運営審査委員会に議会からも委員として加わることを求める。その次で

す。その内容等について、必要に応じて広く市民へ周知されたい。必要に応じてというらえ方を御説明ください。

○源委員長

書いた字のとおり必要に応じてということで、このあたりは何が必要と言われたら、それはそれで議論になりますが、今後どういった形で審査会が行われるか、まだ不明の中で全て情報公開をするべきなのかというところを議論になるかなと思います。必要に応じてと書きましたのは、できる限りはしてほしいという気持ちもありますが、本当に必要に応じてというのは、もう書いて字のとおりというふうに御理解いただけたらと思います。

○宇都宮委員

今までの委員会の経緯についてと、その後、またから以降の分ですかね、その辺りに関しても、これで問題ないのではないかなと私は思います。

○酒井委員

私は、議会からも委員として加わることを求めるっていうのは、これは通常求めるっていうのは、平常のような形がありますけれども、私は意見としては、これは1度もう指定管理した中から、横から議会からいろんな形で指定管理に対して管理者に対して物を申すというような結果にはしないかという心配を危惧します。ですから、市民の代表という形になっておりますけれども、市民がみんなというような形だけではなしに、もうこれで指定管理者が一生懸命やってもらってるんだから、それで注視して横から助言をしたり、そういう形の議会としての立場をとるのが正当ではないかという考え方を持っております。今までの指定管理したところの各施設に対して、どんぶり館はじめそしてまた文化会館、その辺りも全部ほとんどが指定管理になってます。その指定管理者に対して、いろんな執行権や運営やそのものに対して、いろんな一市民としてはいいでしょうけども、議会として物申すのはいかがかなと思いますけども、どなたが出ることによって、私はこれは欠如をされるような感じるんです。むしろ入らなくて、議会から正當に正面から物申す形のほうがいいような感じします。これが議会から誰かそこへ出たらそれで終わりにしてしまわれるんじゃないかという心配を危惧しております。これは私の一人としての意見です。

○山下委員

今の酒井委員の発言に対してですね、僕は逆の意見になるかも分かりませんが、皆さん御存じのように5月8日に西予市民病院等事業に関する申入れ書というのが出ております。その中に私も、個人名として、その中の1名として入っております。その当時はですね、やはり特別委員会をつくっての、この病院の問題について、今後ともやらなければいけないのかなと思っておりましたけれども、実際に指定管理者制度になって、そこまで特別委員会をやる必要はないのかなという思いになっております。ただ、その下の申入れ書の2番に指定管理者管理運営審査委員会、ここに議員を送っていくってということについては、やはり私としては、現場に議員の立場として入って、内容を確実に把握する。やっぱり今酒井委員言われた気持ちはもう十分分かるんですけども、外部から見るとどうしても第三者的な内部的なところははっきり分からないってところがあって私は若干その辺りが不安に思いますので、できればここにその審査委員会の中に、議員も入るべきじゃないかなと個人的には思っております。

○酒井委員

これは任命するかしないかは、執行権者の考え方次第ですから、議会として求めることは私はいいと思います。ただし執行権者のほうから、例えば、悪く言い方をすれば、厚生常任委員会の委員長とか副委員長とかいう充て職みたいな形で選ぶのか、それとも議会から1名推薦してやるのか、その辺りの選び方の手段の問題であるところというふうに考えております。だから、私が今現在厚生常任委員長になっておりますので、入ってするよりも私は議会として、一つの形をとられるほうがいいような気がするとそういうことでございますんで、その辺りはよく考えていただいて、下手に入っていることによって、その点だけ、点のつながりだけになってしまって、議会全体のつながりに発展するかなってというのは、私は危惧します。今までのいろんな諮問委員会にしても、どんな委員会にしても、委員会には入ってるけどその方が議会のほうにかえって全協の中でこういう報告会とか、そういうものはしないわけで、その辺りも含めて、そういう責任性が出来てくる形になるんだったら、いろんな諮問委員会、そして委員会に

ついて、厚生常任委員会の委員長の充て職は11ぐらいあるんですよ。その中でも、全部私全協の中で説明しなきゃ駄目。そういう責任性が出てくるんじゃないかという心配をしてるわけです。ですから、私はそれを求めることについては非常にいいけれども、ただどういう求め方をするかっていうのは、やはり考えるべきだとかいう意見です。

○宇都宮委員

今お2人ちょっと違う意見が出たってということで、これ委員長報告の中では、委員からそのような意見があったってことを申し添えたんでいいんじゃないかなと思います。

○酒井委員

そのために発言をしました。

○源委員長

ほかにありましたらお願いをいたします。

委員長としてのちょっと基本的な考え方を申し上げたいと思います。

実はこの指定管理制度に当たって、いわゆる評価委員会というものがほかに1件あります。それは何かと申し上げますと駅前はちのじ。これについては、現在も3名の議員が審査会の中に入っております。先ほど酒井委員から発言をいただきましたが、審査会において、どういった形で選ぶかというのはあくまで執行権者の話であるというのは事実でございます。あとは、1点先ほど山下委員のほうから、8名の連名でという話もございました。実際、申し入れ書を拝見させていただいたんですが、議長が申し入れることとなっております。今のところ議長が既に申し入れをしたんで、ある部分はもうクリアしてるのかなと。だから後はこの最終報告のところ、もう両論併記にするか、求めるという形にするか、それについては皆さんの御意見を今宇都宮委員のほうから、両方の意見があったので、両方併記すればよいのではないかという話がありましたので、それについて、皆さんがどのようにお考えなのかということ意見を求めたいと思います。挙手の上お願いします。

○酒井委員

私が発言しましたので、私のほうから。本文面としてはこのままでいいんじゃないかと。ただし、選ぶときには議長のもとで、しっかりと対応していただきたいということだけです。

○山下委員

私も今、酒井委員が言われたので結構だと思います。

○大森委員

私は指定管理者管理運営審査委員会に、幅広い意見の方が意見が言えるように、もっと市民の代表1名とか議会から1名とかではなくて、もっと多くの市民から多くの方が参加をしたらいいんじゃないかなと思っております。特別委員会として幅広い市民の代表が、議員含め幅広い市民も参加できるようにというような文言にはなりませんでしょうか。

○源委員長

そのために、先週金曜日期限として意見ありませんということでやりました。大森委員は、意見は特に出されなかったというふうに認識してはいますが、それで間違いないですよ。忘れたんだったら、それはそれで申し訳ないんですが、一応私そのために先週6月10日の委員会で最終報告(案)を作成するに当たり、ここの最後の文が大切になるので、意見がありましたら、そこまでお願いしますと申し上げたつもりです。それはわかれまされたか。

○大森委員

そのあと電話で私源委員長にもちょっと意見を伝えましたが。

○源委員長

私事務局に申し上げてくださいというふうに言ったと思いますが、それは委員の皆さん、それは共通理解でよろしいでしょうか。だから正直その文言の話になると、いつまでたっても時間がもったいないというわけではありませんが、皆さんから特に意見がなかったのを判断した上で私は、副委員長と相談してこの案を皆さんに御提示しておりますので。

○酒井委員

大森委員に言いますけども、みんな市民を代表してみんな入れたらいいと、私らが1番市民の代表なんです。責任に応じてやってるんですよ。だから、それを私らの市民の代表だということを何か否決するような言い方されると、私は責任は軽くなるか、何か議員としての無責任なってくるんですが、その辺りはどうなんでしょうね。私はいつも言うように、議員は市民の代表なんですよ。

そして議決権を持ってる。そして政策立案権を持ってる。そこんところをそういうように軽々しく、自分をさておいて、自分が市民の代表と選ばれてるのに、まだその上に、市民の代表を選んでくれるというのは自分の議員としての責務を放棄したような感じがするんですが、その点をしっかり自覚してほしいと思うんですがいかがですか。

○源委員長

議員の在り方の話は、またこの特別委員会のほうと少し外れると思いますので、それについてはちょっとここで終わりにしたいと思います。

私としてはもう正副委員長として、こちらを一応皆さんのほうにお示ししておりますので、正直一語一句になりますと、非常にあれなんで、原案で良いかどうかということを決めたいと思いますので。今大森委員のほうから、そういった広く市民の意見という意見がありましたが、委員の皆さん御意見ありましたら。

○大森委員

私はここでもっと意見を練るのかと思っておりましたが、最終案を提示していただいて、ここでまたいろんな御意見を伺って、そして最終的に文言を決めるというふうに捉えておりましたが、もう金曜日に締め切っているのだから、これでいいですかねという会議でしょうか。

○源委員長

そのためにつくり上げる前に、皆さんの意見を教えてくださいという意味で申し上げました。特になかったので出しました。分かりますよ、出したらそれについてというのは分かるんですが、これで決めるんだったらわざわざ私委員会やってませんので、ここで皆さんの同意を得られた上で最終報告としたいという会です。ほかの委員の皆さんから、例えば今大森委員の自分の意見を述べられましたが、ほかの委員の皆さんからそういった声が半数以上あれば、それを変えるのは当然委員会の判断として当然のことですので、今、他の委員の皆様にご意見ありますということでお尋ねしました。そういうつもりです。

ということで今大森委員のほうから、こちらの審査会について、議会外から広く市民をという意見がございましたが、それについて皆さん意見がありましたらお願いします。

○酒井委員

このまま入れられたらどうでしょうかね。理事者側もやはりいろんな立場の人をいろんな形で市民の代表として入れられると思いますよ。

○源委員長

先ほど、麓部長の答弁で、基本的にはまだ決められてないと思うんですよ。例えば、議会やというのは入れるのは、皆さんの意見をいただいたらやぶさかではないんですよ。あくまで私はこれが良いと思って皆さんに御提案してる。そこを変えるかどうかということは、先ほど申し上げたとおりこの委員会の中で、過半数以上の方が変えたほうがよいということでしたら、変更いたしますので、その意見をお願いします。

○宇都宮委員

今日の一般質問を踏まえた上でというわけではないですけど、麓部長が言われたこの委員会に考えとられる方っていう中に議会が入ってなかったんですよ。今日の一般質問の答弁には入ってなかったんで、市民代表の方っていうことを言われてましたよね。言われとったので、私はこの文章でいいのではないかなと思います。

○酒井委員

私もこのままで無難でいいと思います。

○兵頭委員

同じくこのままでいいと思います。

○源委員長

中村委員、構いませんか。

よろしいですか。

山下委員も。

小玉委員。

よろしいですか。

そしたら一応今、委員の皆さんから全員意見をお伺いしたところ、この正副委員長の案のほうで構わないという了承を得られたと思いますので、最終報告については、この内容で本会議最終日6月20日の本会議において委員会からの最終報告とさせていただきます。なお先ほどの審査委員会と、字句の修正等については、正副委員長及び事務局のほうで決定いたしますので、それについては御了解をいただければと思います。

それでは以上をもちまして、最終報告（案）についての議題を終結いたします。（2）番その他について、その他何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○源委員長

特にないようでしたら、以上をもちまして特別委員会を閉会いたします。

○河野副委員長

以上をもちまして、第8回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会を終わります。

閉会 午後2時5分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会委員長

源 正 樹